

平成 22 年第 1 回安城市議会定例会請願文書表

平成 22 年 3 月 2 日

番 号	請 願 第 1 号	受理年月日	平成 22 年 2 月 18 日
件 名	外国人へ参政権を付与する法案に反対する請願		
提 出 者	西三河の教育を考える会	川瀬 弘道 井上 寛康	
紹介議員	木 村 正 範	深 津 忠 男	
付託委員会	総務企画常任委員会		
要 旨	<p>請願の趣旨</p> <p>政府が国会提出を準備しようとしている定住外国人に参政権を付与する法案に反対します。</p> <p>国家とは政治的な運命共同体ですから、我が国の運命に責任を持たない外国人には、たとえ地方選挙権であっても認めることはできません。もしも、外国人に参政権を付与した場合、様々な危惧が生じる恐れがあります。例えば、住民の少ない市町で、外国人が大挙して住民登録すれば、市町村長や議員の選挙で強い影響力を及ぼします。また、地方自治体の教育行政や福祉行政等にも住民の意向に影響力を及ぼすことも考えられます。現に、韓国資本による土地の買い占めが進行している対馬などでは、現実となる可能性があります。</p> <p>日本国憲法第 15 条第 1 項で参政権は国民固有の権利と定めており、第 93 条第 2 項でも地方参政権はその自治体の住民が選挙すると定め、平成 7 年 2 月 28 日の最高裁判所判決で「住民は日本国民を意味する」としています。憲法や最高裁判所の判決でも外国人に対して参政権を認めていません。</p> <p>以上の主旨から、地方自治法第 99 条に基づいて、国に対して外国人に参政権を付与する法案に反対する意見書を採択されますよう請願いたします。</p>		
	<p>請願事項</p> <p>国に対して「外国人へ参政権を付与することに反対する意見書」を提出して下さい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

平成22年第1回安城市議会定例会請願文書表

平成22年3月2日

番 号	請 願 第 2 号	受理年月日	平成22年2月18日
件 名	夫婦別姓を容認する法案に反対する請願		
提 出 者	西三河の教育を考える会	川瀬 弘道 井上 寛康	
紹介議員	木 村 正 範		
付託委員会	市民文教常任委員会		
要 旨	<p>請願の趣旨</p> <p>家族の絆を崩壊させかねない夫婦別姓を容認する法案に反対します。</p> <p>明治4年に戸籍法を定めて以来、すべての国民が姓を名乗るようになり、我が国は凡そ150年間かけて夫婦同姓に基づく近代的家族制度を築いて来ました。家族が同じ一つの姓(苗字)を持って日々を営む生活は、国民生活にすっかり根付き、家族の大切な絆の基となっています。</p> <p>夫婦別姓は夫婦の心理的な一体感を損なう恐れがあります。また、子供たちは姓の違う父母を持つことも生じます。このような家族は家族としての一体感を保って行くことができるか非常な不安を感じます。果たして家族の連帯感を維持できるのでしょうか。</p> <p>また、法律上、行政上の手続きも煩雑になり、地方自治体の行政負担も無視できません。</p> <p>北朝鮮に子供や兄弟を拉致された家族が命掛けで闘う姿に、私たち国民は改めて思い知らされましたように、国民一人ひとりにとって家族は掛け替えのない最後の拠り所です。</p> <p>上記の主旨から、地方自治法第99条に基づいて、国に対して、夫婦別姓を容認するような法案に反対する意見書を採択されますよう請願いたします。</p> <p>請願事項</p> <p>国に対して「夫婦別姓を容認するような法案に反対する意見書」を提出して下さい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

